

12月18日投票です

最高裁判官の国民審査も一緒に

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が、きたる十二月十八日に行われます。私たちの代表としてふさわしい人を選ぶため、候補者の政見をよく聞き、よく見て、大切な一票を投じましょう。

投票日、投票時間

十二月十八日(日)の午前七時から午後六時までです。

投票の場所

左の表のとおりです。あなたの投票所は、入場券に記載してあります。

投票の場

市内転居をされた人は、転居する前の投票所で投票することになります。入場券をよく確かめて、間違いないようお願いします。

投票の場

新津市の選挙人名簿に登録され、投票することができるとは次の要件を満たしている

投票の場

日本国民です。

投票の場

昭和五十八年十二月二日現在、新津市に引き続き三か月以上住んでいる人で、新津市の住民基本台帳に登録されている人(昭和五十八年九月二日以前に住民票が作成された人、または転入届をした人)

投票の場

満二十歳に達する人(昭和三十八年十二月十九日以前に生まれた人)

投票の場

なお、これらの要件を満たしている人でも、法律の定めにより公権を停止されている人は投票できません。

投票の場

また、九月三日以降に新津市へ転入した人は、新津市の選挙人名簿に登録されませんので、転入前の住所で投票することになります(新津市で不在者投票をすることができ

国民審査とは...

国民審査は、最高裁判所の裁判官が、裁判官として適格かどうかを国民の投票で決め、不適格とされた裁判官を罷免する手続きをいいます。

最高裁判所は、憲法の擁護と人権の保障という重要な職責を持つ終審裁判所ですが、しかし裁判官には選挙という国民による民主的な選定がなく、しかも一般の裁判官と異なって、10年という任期の定めもありません。このため、国民の公務員選定罷免権の一環として採用された制度が、この国民審査です。

なお、これまでの国民審査で罷免された裁判官はまだいません。

投票日当日(十二月十八日)、満二十歳に達する人(昭和三十八年十二月十九日以前に生まれた人) ① 投票所へ入った後、受付へ入場券を出してください。ここで入場券と選挙人名簿を対照し、本人であることを確認をします。

② 名簿対照が済んだら、入場券と引換えに投票用紙を受け取ってください。投票用紙は、総選挙が白色の用紙に赤色のインクで、国民審査が白色の用紙に黒色の

③ 次に投票記録所で、用意してある鉛筆を用いて投票の記録をしてください。④ 投票の記録が終わったら、投票用紙を投票箱に入れてください。投票箱は、総選挙のものとは国民審査のものとは別々に設けられています。それぞれの投票箱に投票してください。

⑤ 投票が済んだら、すみやかに投票所からお帰りください。

選挙時登録者の名簿を縦覧

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される人の名簿を、次の期間、縦覧に供します。

縦覧期間...12月3日、4日
時間...午前8時30分～午後5時
場所...市役所選挙事務室

不在者投票

投票日(十二月十八日)当日、出張や仕事の都合などで投票所へ行くことができない見込みの方は、不在者投票をご利用ください。

不在者投票は、総選挙が十二月十日から、国民審査が十二月十八日、それぞれ投票日の前日(十二月十七日)までです。土曜日、日曜日も午前八時三十分から午後五時まで受け付けます。場所は市役所正面玄関ロビーです。

なお不在者投票には、印鑑と入場券をお持ちください。代理投票・点字投票 身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない場合は、代理投票ができます。また目が見えない方は、点字で投票することもできます。どちらも遠慮なく受付へお申し出ください。

郵便による投票 身体障害者の方で「郵便投票証明書」を受けている人は、郵便で投票することができます。投票日の四日前(十二月十四日)までに、選挙管理委員会へ投票用紙などの請求をしてください。なお郵便投票についてのくわしいことは、選挙管理委員会へおたずねください。

選挙公報 総選挙の選挙公報と国民審査の審査公報を、十二月十日頃(予定)、全世帯にお届けします。よくご覧になって、投票の参考にしてください。

開票

開票は即日開票です。十二月十八日の午後七時三十分から、市民会館大ホールで行います。

お問い合わせ

選挙管理委員会へ

お問い合わせ

入場券のことや不在者投票、そのほか選挙についてのお問い合わせは、新津市選挙管理委員会へどうぞ。

新津市選挙管理委員会 市役所内 41-211

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町1丁目A、本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、北湖	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター集会所
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満願小学校2年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B、萩島2丁目、萩島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校音楽教室
第15投票区	三枚湖、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦奥野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曾根	小合小学校集会所
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	小合南保育所遊戯室
第18投票区	小戸組、小戸組、栗宮	小戸下組公会堂
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	金津農業協同組合東島出張所
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	白玉保育所遊戯室
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大岡、岡田	大岡公会堂
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新聞中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目B、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	老人福祉センター秋葉荘
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、中野4丁目	萩川地区公民館展示室

太字で表示された投票区は、今回の選挙から区域が変わります。関係町内の選挙人の皆さんはご注意ください。

お買物、ご用命は市内で

スキー用品展示中!!
チューナップ致します。
スポーツショップ あへ
新津市本町4丁目1～23
電話0250248543 夜間(自宅)04295

●クレジット3回～20回払い
カメラ・8ミリ各社新機種在庫豊富
D.P.E.撮影なら安くて迅速な当店へ
みんなの店
カメラのサカヅキ
本店・新津市本町4-5-6 (2)0045(代)
新町店・新津市新町1-2-29 (2)2484

編んで見ませんか
思いきって自分流・手あみ・機械あみ
お気軽にお越し下さい
おたずねは **昆編物教室**
本町3丁目堤防通り TEL(2)2873

らくらくクレジット3～20回払い!!
写真のよきパートナー
コダカナラ
新津市本町2丁目 ☎2-0583